

第 1 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和元年5月10日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和元年5月10日（金曜日）

午前10時7分開議

午前10時12分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員（8人）

委員長 緒方 勇 二

副委員長 大平 雄 一

委員 吉永 和 世

委員 小早川 宗 弘

委員 前田 憲 秀

委員 楠本 千秋

委員 松村 秀 逸

委員 城戸 淳

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 千羽 正 裕

政務調査課主幹 西野 房 代

午前10時6分

○千羽議事課主幹 第1回の建設常任委員会でございます。担当書記の千羽でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いしたいというふうに思います。お手元の次第に沿った形で進めたいと思います。

委員会条例第6条の2第2項の規定がございまして、そちらに、年長委員に委員長の互

選の職務を行っていただくということになっております。

本委員会の年長委員は、楠本委員でございますので、楠本委員の方で、よろしくお願ひしたいと思います。

（年長委員着席）

午前10時7分開議

○楠本千秋年長委員 皆さん、おはようございます。ただいまから第1回建設常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法について、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に緒方委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。よって、緒方委員が委員長に決定いたし

ました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。お願いします。

（年長委員退席、委員長着席）

○緒方勇二委員長 委員長に指名いただきました緒方でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいりますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 委員長という声がありましたので、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。

それでは、大平委員を副委員長に指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、大平委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、大平副委員長から、席に着いていただいて。

（副委員長着席）

○大平雄一副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました大平でございます。

緒方委員長の補佐役として、円滑な委員会運営のために努力してまいりますので、委員各位におかれましては、御指導、御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。1年間よろしく申し上げます。

○緒方勇二委員長 次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、閉会中も継続して審査をする必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件ですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合には、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会はこれをもって閉会いたします。お疲れでございました。

午前10時12分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により

ここに署名する

建設常任委員会委員長